1：2,500 国土基本図

Ⅷ－ＤＦ　５２－４

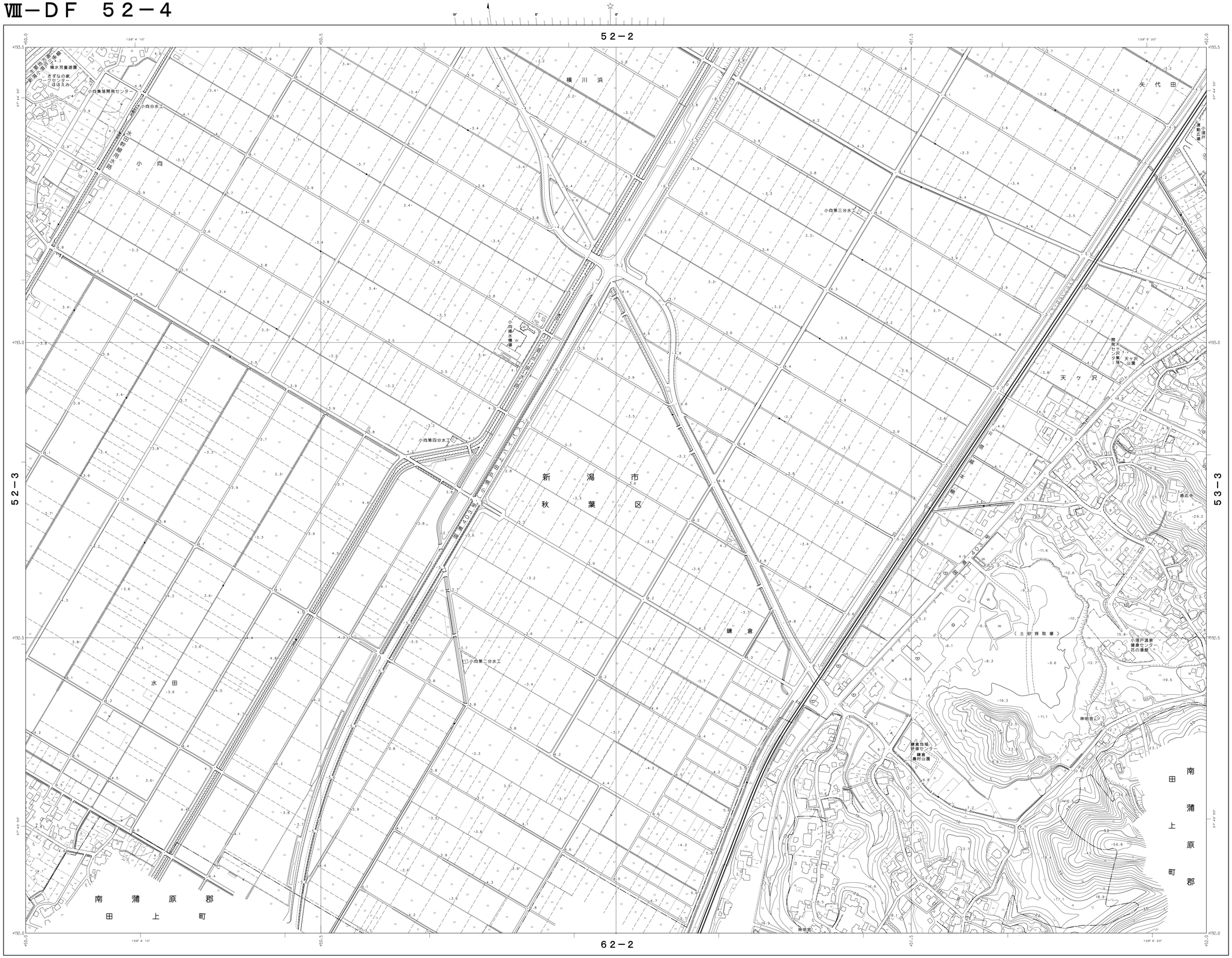

Ⅷ－ＤＦ　５２－４

41-4	42-3	42-4	43-3	43-4
51-2	52-1	新潟市 52-2	53-1 秋葉区	53-2
南区 51-4	52-3		53-3	53-4
61-2	62-1	62-2	63-1	63-2 五泉市
加茂市 61-4	62-3	南蒲原郡 62-4	63-3	63-4

記号

普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎
△37.2 三角点
⊞25.62 水準点
⊕42.3 基準点及び国土地理院の電子基準点
▽35.6 三等水準点
■25.73 三等水準点
△35.6 電子基準点
・12.3 標高を表しない点
・15.8 国土地理院による電子基準点

官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・駐在所
消防署
農業災害対策センター（ワークセンター）及び農業共済組合出張所
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
老人ホーム
保健所
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場
へい
かき
門
鳥居
墓碑
記念碑
立像
路傍祠
祠
灯ろう
鳥居
井戸
独立煙突（石造）
独立煙突（鉄筋）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
高塔
灯台
水位観測所
灯標
洞口
橋（石・鉄筋）
温泉・鉱泉
材料置場
太陽光発電設備
石段
地下街・地下鉄道出入口
指示点

真幅道路
幅員
トンネル内の道路
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
横断歩道橋
道路の標識、等
鉄道
人工斜面
土堤等
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道の標識、等
路面の鉄道及び停留所
送電線
区域界
植生界
耕地界
都府県界
郡市
東京都の区界
町村
指定都市の区界
所属界

田
畑
桑畑
茶畑
果樹園
その他の樹木畑
芝地
広葉樹林
針葉樹林
竹林
園庭
荒地
ゴルフ場
しの地
やし科樹林
湿地

大
小
地上
空間
被覆
岩
崖
滝
水門
堰
せき
船着場
船舶発着所
カヤ川
砂利採取
数石斜路
透過水制
不透過水制
木製桟橋
浮桟橋
鉄・コンクリート桟橋
水ガい線
岩礁
さんご礁

座標系は平成14年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅸ系直角座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
高さは主として地殻変動調査水準測量の成果を使用したものである。

平成 20 年測量
令和 2 年修正

1．令和２年４月撮影空中写真
2．令和２年11月現地調査

「平面直角座標値は、世界測地系（測地成果２０１１）による」

1：2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）　令２　北公　第１４０号」

計画機関　新潟市

作業機関名　株式会社オリス

Ⅷ－ＤＦ　５２－４